



茨城県報 第 609 号

平成 6 年 12 月 15 日

木 曜 日

目 次

規 則

ページ

●茨城県都市計画法施行細則の一部を改正する規則（建築指導課）…………… 1

告 示

●医療機関の担当医師の変更（障害福祉課）…………… 2

●指定医師の指定（ " ）…………… 2

●指定医師の内容変更（ " ）…………… 3

●指定医師の辞退（ " ）…………… 4

●第二種大規模小売店舗に関する公示（2件）（商業振興課）…………… 4

●土地改良区役員の住所の変更（農地管理課）…………… 5

●道路の供用の開始（道路維持課）…………… 5

●換地計画の決定（土地改良事務所）…………… 5

（大規模小売店舗審議会）

●第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示…………… 6

公 告

●地籍調査の成果認証（農地計画課）…………… 6

●開発行為の工事完了（3件）（建築指導課）…………… 6

●道路の位置の指定（2件）（ " ）…………… 7

正 誤

●平成 6 年 11 月 28 日付け茨城県報第 604 号中…………… 8

規 則

茨城県規則第 103 号

茨城県都市計画法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県都市計画法施行細則の一部を改正する規則

茨城県都市計画法施行細則（昭和 45 年茨城県規則第 45 号）の一部を次のように改正する。

第11条第2号中「及び牛堀都市計画区域」を「、牛堀都市計画区域及び稲敷東部台都市計画区域」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

茨城県告示第1317号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第1項に規定する指定医療機関から身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令15号）第13条の7第1項の規定に基づき、次のとおり内容を変更した旨の届出があった。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師の氏名
水戸済生会総合病院 水戸市双葉台 3 - 3 - 10	整 形 外 科	五 味 洵 文 雄

茨城県告示第1318号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定する。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

医師の指定

障害の種類	診療科目	氏 名	医 療 機 関 名	所 在 地	指定年月日
視覚	眼科	中村 弘	社会福祉法人 済生会 波崎済生病院	鹿島郡波崎町8968	平成 6 年 11月17日
視覚	眼科	高橋 琢	下館市民病院	下館市玉戸1658	〃
聴覚・平衡機能・音声機能・言語機能・そしゃく機能	耳鼻咽喉科	戸島 均	株式会社日立製作所 日立総合病院	日立市城南町 2 - 1 - 1	〃
肢体不自由	内科, 小児科	出津健三郎	医療法人社団 寿徳会 出津医院	鹿島郡大野村志崎799-1	〃
肢体不自由	内科	岡田 崇	久慈茅根病院	日立市久慈町 4 - 16 - 10	〃
肢体不自由	内科	今井 康文	株式会社日立製作所 日立総合病院	日立市城南町 2 - 1 - 1	〃
肢体不自由	小児科	鈴木 敏之	株式会社日立製作所 日立総合病院	日立市城南町 2 - 1 - 1	〃
肢体不自由	整形外科	中嶋 隆夫	医療法人 渡辺会 大洗海岸病院	東茨城郡大洗町大貫町915	〃
肢体不自由	内科	村岡 啓	美浦中央病院	稲敷郡美浦村宮地596	〃
肢体不自由	内科, 小児科	山口 俊夫	ロイヤル クリニック	鹿島郡大野村中 中山2773-16	〃

障害の種類	診療科目	氏 名	医 療 機 関 名	所 在 地	指定年月日
肢体不自由	整形外科	山口 良成	医療法人 西秀会 西間木病院	取手市戸頭 1-8-21	平成 6 年 11 月 17 日
肢体不自由	整形外科 理学診療科 放射線科	宮原 尚	吉成医院	久慈郡大子町 813-1	〃
心臓機能	循環器科	榎本 強志	医療法人 筑波記念会 筑波記念病院	つくば市要 1187-299	〃
心臓機能	循環器内科, 内科	目黒 知己	水戸赤十字病院	水戸市三の丸 3-12-48	〃
心臓機能	外科	萩原 俊彦	田中病院	水海道市森下町 4447	〃
心臓機能	循環器内科	只野 孝	木根淵外科・胃腸科病院	岩井市辺田 1430	〃
呼吸器機能	内科	田端 康仁	高萩協同病院	高萩市安良川 267	〃
呼吸器機能	循環器科, 内科	齊藤 巧	医療法人 筑波記念会 筑波記念病院	つくば市要 1187-299	〃
呼吸器機能	循環器科, 内科	外山 昌弘	医療法人 筑波記念会 筑波記念病院	つくば市要 1187-299	〃
じん臓機能	内科	前田 益孝	総合病院 取手協同病院	取手市寺田 5901-1	〃
じん臓機能	内科	立花 久弥	医療法人財団古宿会 水戸中央病院	水戸市柳町 1-15-1	〃
ぼうこう機能 ・直腸機能	外科	稲葉 宏	田中病院	水海道市森下町 4447	〃
ぼうこう機能 ・直腸機能, 小腸機能	外科, 循環 器科	佐藤 匡美	医療法人 三尚会 高須病院	鹿島郡鉾田町鉾田 2570	〃

茨城県告示第 1319 号

身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条第 1 項に規定する医師から、茨城県身体障害者福祉法施行細則(平成 5 年茨城県規則第 36 号)第 5 条の規定に基づき、次のとおり内容を変更した旨の届出があった。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

内容変更

種 目	氏 名	変 更 前		変 更 後		変更年月日
		医療機関の名称	医療機関の所在地	医療機関の名称	医療機関の所在地	
肢体不自由	高安 柳	十三枚 高安医院	取手市東 2-6-41	高安 クリニック	取手市 2-6-41	6. 9. 1
〃	篠原 明	愛宣会 秦病院	日立市鮎川町 2-8-16	平和台しのは らクリニック	日立市諏訪町 3-6-8	5. 9. 9
肢体不自由 呼 吸 器	小泉 雄一	愛宣会 秦病院	日立市鮎川町 2-8-16	光風会 回春荘病院	日立市大みか町 6-17-1	5. 6. 29
肢体不自由	久原 真	国立水戸病院	水戸市東原 3-2-1	筑波大学付属 病院	つくば市天久保 2-1-1	6. 10. 1
呼 吸 器	大塚 真人	国立療養所 晴嵐荘病院	那珂郡東海村 照沼 825	きぬ医師会病 院	水海道市新井木町 13-3	6. 4. 2

種 目	氏 名	変 更 前		変 更 後		変更年月日
		医療機関の名称	医療機関の所在地	医療機関の名称	医療機関の所在地	
じん臓 ぼうこう・直腸	中村 久	高萩協同病院	高萩市安良川267	中村クリニック	多賀郡十王町友部東1-1-9	6. 9. 1

茨城県告示第1320号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師から、身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第1条第1項の規定に基づき、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

辞 退

種 目	診療科目	氏 名	医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
視 覚	眼 科	塚 本 佐知子	済生会 波崎済生病院	鹿島郡波崎町8968	6. 8. 31
肢体不自由	脳神経外科	樋 口 修	愛宣会 秦病院	日立市鮎川町2-8-16	6. 3. 31
〃	内科, 小児科	出 津 新 平	出津病院	鹿島郡大野村志崎798	63. 2. 6
〃	整形外科	下 川 晶	田中病院	水海道市森下町4447	6. 8. 31
心 臓	外 科	稲 葉 宏	田中病院	水海道市森下町4447	6. 10. 31
呼 吸 器	内 科	陶 山 時 彦	きぬ医師会病院	水海道市新井木13-3	6. 4. 1
じ ん 臓	内 科	川 口 幸 夫	田中病院	水海道市森下町4447	4. 8. 31
ぼうこう・直腸	外 科	松 沢 裕 一	田中病院	水海道市森下町4447	6. 8. 31

茨城県告示第1321号

第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の規定により、公示する。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 届出者の氏名又は名称 亀屋商事株式会社
- 建物の名称及び所在地 とりせん古河店
古河市旭町1丁目697-15

茨城県告示第1322号

第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の規定により、公示する。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 届出者の氏名又は名称 和田 義 典
- 建物の名称及び所在地 カトーデンキ上水戸店
水戸市袴塚2644-1 外

茨城県告示第1323号

下妻市本城町 2 丁目 5 番地の 1 に事務所を置く霞ヶ浦用水土地改良区から、次のとおり役員の住所変更があった旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 変 更 前

氏 名	職 名	住 所
石 塚 熙 一	理 事	西茨城郡岩瀬町大字加茂部553番地の 1

2 変 更 後

氏 名	職 名	住 所
石 塚 熙 一	理 事	西茨城郡岩瀬町大字加茂部553番地の 2

茨城県告示第1324号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成 6 年 12 月 15 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 路 線 名 県道 常陸太田大子線
- 供用開始の区間 久慈郡水府村大字町田字平出し452番 1 地先から
久慈郡水府村大字中染字大道下2801番10地先まで
- 供用開始の期日 平成 6 年 12 月 20 日

茨城県告示第1325号

北茨城市から平成 6 年 11 月 22 日付けで認可申請のあった中山地区の換地計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の 4 において準用する同法第52条の 2 第 1 項の規定により平成 6 年 11 月 25 日適当と決定したから同法第96条の 4 において準用する同法第52条の 2 第 4 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公告する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県高萩土地改良事務所長 藤 田 輝

- 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 縦 覧 の 期 間 平成 6 年 12 月 16 日から平成 7 年 1 月 20 日まで
- 縦 覧 の 場 所 北茨城市役所

(大規模小売店舗審議会)

茨城県大規模小売店舗審議会告示第45号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所 (2)事業者にあつては、その事業の種類 (3)略歴（法人及び団体にあつては、事業の沿革） (4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

- 1 届出者の氏名又は名称 株式会社ホームセンターカスミ
- 2 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地 ホームセンターカスミ日立店
日立市田尻町字岩井崎2074番地1
- 3 現在の店舗面積 1,500㎡
- 4 増加しようとする店舗面積 1,326㎡
- 5 店舗面積を増加する日 平成7年4月10日

公 告

◎地籍調査の成果認証

鹿島郡銚田町の下記地区における地籍調査の結果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規程により認証した。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

調査を行った者の名称	鹿島郡銚田町
調査を行った期間	鹿島郡銚田町大字舟木の一部 平成4年10月19日から平成5年2月26日まで
認 証 年 月 日	平成6年12月5日

◎開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
三和町大字下片田字流し406番1

2 事業主の住所及び氏名

東京都目黒区自由が丘 2 丁目 9 番 2 号

日本電化工機株式会社

代表取締役 辻田 信弘

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

下館市大字市野辺字高堤 361 番, 362 番

2 事業主の住所及び氏名

下館市大字二木成 1278 番地の 1

富岡ハウス有限公司

代表取締役 富岡 一郎

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

取手市井野字前工井 826 番 3, 826 番 2, 827 番 2, 827 番 3, 828 番 2

2 許可を受けた者の住所及び氏名

取手市井野 821 番地

倉持 正吉

◎道路の位置の指定

建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 42 条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成 6 年 12 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指定年月日	申請者		道路の位置	道路幅員及び延長	
		氏名	住所		幅員	延長
境土木指令 第 1129 号	平成 6 年 12 月 2 日	宇都木 正 夫	総和町大字 高野 617-1	総和町大字女沼字 天井南 960-1	メートル 6.1	メートル 44.34

指定番号	指定年月日	申請者		道路の位置	道路幅員及び延長	
		氏名	住所		幅員	延長
水土木指令 第 2518 号	平成 6 年 12 月 6 日	飛 田 博 道	那珂町菅谷 763	那珂町菅谷字大木内 729-2	メートル 4.20	メートル 18.00

正 誤

平成 6 年 11 月 28 日 付け 茨城県報 第 604 号 中次 の と お り 誤 り が あ っ た の で 訂 正 す る。

ページ	行	誤	正
8	16	様式第 2 号の 1 (12) の 2 中	様式第 2 号の 1 (12) 中

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも 1 月)
(休日の場合は繰下発行) (金 2, 3 0 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 38 号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8 1 1 1 (代)